

環境保護団体 開門要請

菅総理に開門迫る

世界自然保護基金(WWF)、日本野鳥の会、日本自然保護協会、ラムサール・ネットワーク日本の4団体は、14日「諫早湾干拓の「開門」による有明海の生物多様性の回復を求める緊急共同声明」を発表し、同日、菅総理に対して、福岡高裁開門判決を「上告することなく、一日も早く開門を実現し、諫早湾および有明海の生物多様性の回復を積極的に推進する」ことを要請した。

4団体によると「諫早湾および有明海は、多くの固有種、大陸遺存種を含む多種多様な魚類、底生生物等の生息地であり、沿岸の干潟は、渡り鳥の越冬地・中継地としても極めて重要」「諫早湾干拓事業による潮受堤防の閉め切りが、有明海の潮流・潮汐を弱め、赤潮や貧酸素水塊の発生を増加させた結果、「有明海異変」と呼ばれる深刻な環境破壊、漁業不振の主因になった」「有明海沿岸の地域社会の中核を担う一次産業が、生物多様性を基盤とした生態系サービスによって支えられており、生物多様性の基盤が失われたとき、地域社会の存立基盤が危うくなる」とし、生物多様性COP10議長国として責任からも、上告せ

沿岸市町開門決議

7日、佐賀県議会は、諫早湾干拓潮受堤排水門の開放を命じた福岡高裁判決を受け、国に対して中・長期の開門調査の早期実施を求める決議を全会一致で採択した。同決議は、県議会議員全員による提案でなされ、福岡高裁判決を高く評価し、赤潮やノリの色落ちなど有明海の漁業の窮状に鑑みると、政府が上告を断念し有明海異変の原因を調査することが県民総意の願いとして、国に対して中長期の開門調査の早期実施を求めたものである。

同様の決議は、有明海沿岸の各市町村で相次いで採択されており、諫早湾干拓排水門の開門調査が有明海沿岸で生活する市民の総意であることがあらためて明らかになった。

自民党開門声明

自由民主党佐賀県支部連合会(会長福岡資麻参議院議員)は、7日「有明海では、依然として、

赤潮、貧酸素水塊が多発し、二枚貝は激減したままで、ここ数年、佐賀県西・南部海域を中心にノリの色落ちが発生するなどして、一日も早い有明海の再生を強く望む状況が続いている。国においては、政府の方針案を検討するため設置された諫早湾干拓事業検討委員会から、本年4月28日に「開門調査を行うことを至当都判断する。」との報告書が農林水産大臣あて提出されたが、未だ開門調査を実施するとの決定が行われていない。政府は、有明海の環境への影響と漁民の痛みを認め、二度の判決を真摯に重く受け止め、先送りしてきた開門調査の政治決断を直ちに下すよう強く求めらる。」とした声明を発表した。

長崎でも開門の 声あいつぐ

【12月12日・佐賀新聞】国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防排水門の5年間常時開放を命じた福岡高裁判決を受け、原告団などが11日夜、長崎県諫早市内で決起集会を開いた。参加した原告の漁業者や支援者ら約130人からは「完全な勝利。国は上告せず、一刻も早く開門協議を」などの声相次いだ。弁護団事務局長の堀良一弁護士が高裁判決を分析し報告。上告した場合の最高裁審理の原則は、高裁の事実認定を前提として憲法、判例、法律違

佐賀弁護士会声明

佐賀県弁護士会(会長池田晃太郎)は7日、諫早湾潮受堤防の排水門開放を命じる福岡高裁判決について会長声明を発表した。同声明では、福岡高裁判決を高く評価するとともに、国に対し上告を断念し、ただちに開門に向けた準備に着手するよう求めている。弁護士会としては、6日に日本弁護士連合会(会長宇都宮健児)が開門を求める声明を発表している。